### 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター

### 第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている 団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

### 第2 監査の対象

- 1 監査対象団体及び局
- (1) 監査対象団体 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター
- (2) 監査対象局 警視庁

# 2 事業の内容

### (1) 事業の概要

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター(以下「財団」という。)は、東京都民の暴力 団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団の排除活動を徹底し、暴力団の資金源の遮断及び 社会環境の浄化等を通じてその存立基盤の根絶を図り、もって暴力団の存在しない「安心して 住める東京」の実現に寄与することを目的として、平成4年5月に設立された団体である。

なお、平成22年9月、公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人へ移行している。 財団は、暴力団を根絶させるためには、警察による規制・取締りと、民間の企業・市民による暴力団排除活動の二つが、強力に推進されなければならないとの観点から、民間における暴力団排除運動の推進母体として、主に次の事業を行っている。

- ア 暴力団追放に関する広報事業
- イ 関係機関との連携による暴力団追放活動支援事業
- ウ 暴力団追放に関する相談事業
- エ 不当要求防止責任者に対する講習事業

### (2) 都との関係

### ア 基本財産の出えん

都は、財団の基本財産30億5,100万余円のうち、25億円(81.9%)を出えんしている。

# イ 委託事業

都は、財団に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。 以下「暴力団対策法」という。)に基づく「不当要求防止責任者に対する講習」の実施を委託 している。

委託料は、平成23年度が2,029万余円、平成24年度が2,043万余円である。

# 3 組 織

財団は、事務所を千代田区内神田一丁目1番5号に置き、役員23名(代表理事1名、評議員10名、理事10名、監事2名)(うち非常勤役員22名)及び職員13名で構成されている。

# 第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第2期(平成23.4.1~平成24.3.31)及び第3期(平成24.4.1~平成25.3.31)の事業について実施した。

# 2 実地監査期間

(1) 警視 庁

平成25年10月17日及び22日

(2) 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター

平成25年10月18日及び21日

### 第4 監査の結果

1 運営に関する事項

財団は、「広報活動事業」、「組織活動支援事業」、「暴力団追放相談事業」、「不当要求防止責任者講習事業」を財団の事業の四本柱と位置付け、これらを重点として暴力団排除運動事業の推進に取り組んでいる。

平成24年度における収支状況は、経常収益が1億1,669万余円、経常費用が1億1,725万余円である。一般正味財産の期末残高は1億1,259万余円であり、平成23年度(1億1,322万余円)と比較して、63万余円(0.6%)減少している。

平成24年度末における財政状態は、資産の合計が31億6,916万余円、負債の合計が557万余円であり、正味財産の合計が31億6,359万余円となっている。

運営環境について見ると、暴力団対策法が改正され、新たに「適格団体による暴力団事務所使用差止請求訴訟制度」が実施されたことから、財団は、平成25年2月、国家公安委員会から「適格 格都道府県センター」としての認定を受け、住民、事業者による暴力団排除活動への支援を行う体制の一層の強化を図っている。

財団としては、暴力団の存在しない「安心して住める東京」の実現のため、今後とも、財団の活動を推進し、都民、事業者からの期待により一層応えていく必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、財団の事業は、出えん目的に沿って、適切に運営されているものと認められる。

# 第5 運営状況の概要

#### 1 運営状況

### (1) 事業実績

財団は、暴力団対策法等に基づき、「広報活動事業」、「組織活動支援事業」、「暴力団追放相談事業」、「不当要求防止責任者講習事業」を財団の事業の四本柱と位置付け、これらを重点として、都、警視庁、関係機関と連携・協力しながら、より効果を発揮するよう暴力団排除運動事業の推進に取り組んでいる。

平成24年度、暴力団対策法の第5次改正により、暴力団に対する規制範囲の拡大や罰則の強化等が実施された。財団は、指定暴力団等の事務所が存在する付近住民等からの委託を受け、財団が原告となって事務所使用差止訴訟等を行うことができるようになる「適格団体による暴力団事務所使用差止請求訴訟制度」に対応し、国家公安委員会に対し「適格都道府県センター」の申請を行い、平成25年2月に認定を受け、住民、事業者による暴力団排除活動への支援を行う体制の一層の強化を図った。

主な事業の概要は、以下のとおりであり、平成23年度及び平成24年度の主な事業実績は、表1のとおりである。

### ① 広報活動事業

広報活動事業においては、暴力団追放都民大会の開催や機関誌「暴追東京ねっとわーく」 の発行等、各種広報媒体を活用して、財団の存在、事業内容、暴力団の資金獲得の手口や その対応策等の周知を図った。

また、建築現場に暴力団排除スローガンを掲出するとともに、平成23年度は東京ドーム球場、また平成24年度は味の素スタジアムにおいて、「Jリーグ暴力団排除キャンペーン」を開催し、警視庁幹部によるパレードを行い、暴力団排除を呼びかけた。

### ② 組織活動支援事業

組織活動支援事業においては、都内の地域団体・職域団体が暴力団を排除することを目的として暴力団排除組織を設立するに当たり、暴力団排除に関する資料の提供や支援金の支給等により支援を行うほか、暴力団排除組織設立後も総会、連絡会及び研修会等に参加するなど、組織的な暴力団追放活動の支援を行っている。

平成24年度の都内における暴力団排除活動の状況は、東京都暴力団排除条例(平成23年条例第54号。以下「暴力団排除条例」という。)が施行されたことから、「東京スカイツリータウン暴力団等排除協議会」をはじめとする地域団体・職域団体による暴力団排除組織が次々と結成されてきており、財団は、暴力団排除組織に対して、資料の提供、総会等への講師派遣等を通じ、各種活動の支援を行っている。

また、地域団体・職域団体が組織する「暴力団排除関係団体連絡会」においては、財団が事務局として、新たに5団体を会員として迎え入れ、会員総数を112団体に増加させるなど、暴力団排除組織の更なる連携強化を行った。

# ③ 暴力団追放相談事業

暴力団追放相談事業においては、暴力団員による不当な行為に関する相談を受理しており、警視庁や弁護士と連携するなどにより、迅速かつ的確な解決に当たっている。

平成24年度の相談受理・処理件数は2,821件と、平成23年度(2,751件) と比較して、70件(2.5%)増加しており、10年前の平成14年度(1,668件) と比較すると約1.7倍に増加している。

また、暴力団排除条例の施行により、財団が都民から相談を受けた際に、警視庁の保有する暴力団関係情報を提供することができるようになったことから、平成23年10月からは、財団の暴力追放相談委員が相談事業の一環として、都民から寄せられる取引業者が暴力団関係者か否かなどの照会に対する対応を行っている。

# ④ 不当要求防止責任者講習事業

不当要求防止責任者講習事業においては、都公安委員会からの委託を受け、行政機関、 金融機関、証券業関係者など各事業者が選任する不当要求防止責任者に対し、警視庁と共 同した講習を実施している。

平成24年度の開催実績は、選任時講習85回(参加者:6,192名)、定期講習32回(参加者:2,360名)、合計117回(参加者:8,552名)である。

(表1) 平成23年度及び平成24年度における事業実績

中北台	項目	事業実績			
事業名		平成23年度	平成24年度		
広	暴力団追放都民大会	開催日 平成23年11月10日 (参加者数:約2,000人)	開催日 平成24年11月9日 (参加者数:約2,000人)		
報活動事業	広報誌 (紙)	・「暴追東京ねっとわーく」 第 37, 38, 39 号 33, 090 部 ・暴力団対応ガイド(増刷) 6, 040 部 ・暴力団排除広報ポ <sup>*</sup> スター等(増刷) 1,070 枚 ・携帯用 2 1 の行為(増刷) 990 部	<ul> <li>・「暴追東京ねっとわーく」</li> <li>第39,40,41,42号 31,600部</li> <li>・暴力団対応ガイド(増刷)2,500部</li> <li>・暴力団排除広報ポ<sup>®</sup>スター等(増刷)3,100枚</li> </ul>		
組	暴力団排除関係団体連絡会総会	開催日 平成23年7月8日	加盟団体数 112 団体 開 催 日 平成 24 年 7 月 11 日 (出席団体数:112 団体(128 人))		
織活動支援	各種暴力団追放大会等に対する支援	<ul> <li>・パンフレット等資料提供 36,170件</li> <li>・ヒ゛デ オテープ。等資器材の貸出 382件</li> <li>・企業、団体への講師派遣 65件</li> <li>・支援金の支給 1件</li> </ul>	・ビデオテープ等資器材の貸出 334件		
事業	暴力団等排除対策協議会	·新規設立団体数 5 団体 (福島第一原子力発電所暴力団等 排除対策協議会 等)	・新規設立団体数 4団体 (東京スカイツリータウン暴力団等 排除協議会 等)		
暴力団追放相談事業	センターにおける 暴力相談	・刑事事件関係 30 件 ・暴力団対策法関係 1,144 件 ・離脱・勧誘等関係 13 件 ・暴力団事務所等関係 15 件 ・民事訴訟関係 6 件 ・その他暴力団関係 1,543 件 合計 2,751 件	<ul> <li>・刑事事件関係</li> <li>・暴力団対策法関係</li> <li>・離脱・勧誘等関係</li> <li>・暴力団事務所等関係</li> <li>・民事訴訟関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>合計</li> <li>18件</li> <li>23件</li> <li>・基力団事務所等関係</li> <li>・日本の他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> <li>・その他暴力団関係</li> </ul>		
不当要求防止	不当要求防止責任者講習事業		<ul> <li>・選任時講習 85 回 6,192 人</li> <li>・定期講習 32 回 2,360 人</li> <li>合 計 117 回 8,552 人</li> </ul>		

# (2) 収支状況

財団は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計及び法人会計の2会計に区分し、経 理している。

平成23年度及び平成24年度の比較正味財産増減計算書は、別表1のとおりであり、平成24年度における会計別の運営成績を示す内訳書は、別表2のとおりである。

平成24年度における収支状況は、経常収益が1億1,669万余円、経常費用が1億1,725万余円である。一般正味財産の期末残高は1億1,259万余円であり、平成23年度(1億1,322万余円)と比較して、63万余円(0.6%)減少している。

主な経常収益は、基本財産運用益6,576万余円及び受取寄付金2,890万円である。

平成24年度における経常収益は1億1,669万余円であり、平成23年度(8,432 万余円)と比較して、3,236万余円(38.4%)増加している。これは主に、受取寄付金の増加によるものである。

なお、受取寄付金は、平成23年度から賛助会員制度を導入し、賛助会員(平成24年度末 現在会員数:399者)からの会費2,350万円を収入したことなどによるものである。

平成24年度における各会計別の収支状況については、以下のとおりである。

### ア 公益目的事業会計

本会計は、「広報活動事業」、「組織活動支援事業」、「暴力団追放相談事業」、「不当要求防止責任者講習事業」などの各事業を経理するものである。

経常収益が9,965万余円、経常費用が9,982万余円である。一般正味財産の期末 残高は1億1,252万余円であり、期首残高(1億1,276万余円)と比較して、24 万余円(0.2%)減少している。

経常収益は主に、基本財産による運用益5,337万余円、受取寄付金2,425万円及び講習受託収益2,043万余円である。

# イ 法人会計

本会計は、財団の管理運営を経理するものである。

経常収益が1,703万余円、経常費用が1,743万余円である。一般正味財産の期末 残高は6万余円と、期首残高(45万余円)と比較して、39万余円(85.9%)減少し ている。

経常収益は主に、基本財産による運用益1,238万余円及び受取寄付金465万円である。

#### (3) 財政状態

平成24年度末における財政状態は、別表3比較貸借対照表のとおりである。

平成24年度末の資産の合計が31億6,916万余円、負債の合計が557万余円、正味 財産の合計が31億6,359万余円である。

平成24年度末における資産の合計は、平成23年度(31億7,168万余円)と比較し

て、251 万余円 (0.1%) 減少している。これは主に、リース資産が減少したことなどにより固定資産が276 万余円 (0.1%) 減少したことによるものである。

負債の合計は、平成23年度(745万余円)と比較して、187万余円(25.2%)減少している。これは主に、リース債務が減少したことなどにより固定負債が270万余円(48.4%)減少したことによるものである。

これらの結果、正味財産の合計が31億6,359万余円となり、平成23年度(31億6,422万余円)と比較して、63万余円減少している。

(単位:円、%)

		-			.:円、%)			
		平成24年度	平成23年度	増(△)減				
科目				金額	率			
		(A)	(B)	(C = A - B)	$(C/B\times100)$			
Ι	一般正味財産増減の部							
	1 経常増減の部							
	(1)経常収益							
	基本財産運用益	65, 768, 506	56, 279, 265	9, 489, 241	16.9			
	特定財産運用益	2, 146	10, 502	△ 8, 356	△ 79.6			
	事業収益	20, 430, 900	20, 299, 860	131, 040	0.6			
	受取寄付金	28, 900, 000	6, 650, 000	22, 250, 000	334. 6			
	雑収益	1, 590, 823	1, 084, 697	506, 126	46. 7			
	経常収益計	116, 692, 375	84, 324, 324	32, 368, 051	38. 4			
	(2)経常費用							
	事業費	99, 825, 882	95, 494, 432	4, 331, 450	4. 5			
	管理費	17, 432, 088	16, 944, 300	487, 788	2. 9			
	経常費用計	117, 257, 970	112, 438, 732	4, 819, 238	4. 3			
	当期経常増減額	△ 565, 595	△ 28, 114, 408	27, 548, 813	△ 98.0			
	2 経常外増減の部							
	(1)経常外収益	0	0	0	_			
	(2)経常外費用							
	雑損失	70,000	40, 800	29, 200	71. 6			
	経常外費用計	70,000	40, 800	29, 200	71. 6			
	当期経常外増減額	△ 70,000	△ 40,800	△ 29, 200	71. 6			
	当期一般正味財産増減額	△ 635, 595	△ 28, 155, 208	27, 519, 613	△ 97.7			
	一般正味財産期首残高	113, 226, 332	141, 381, 540	△ 28, 155, 208	△ 19.9			
	一般正味財産期末残高	112, 590, 737	113, 226, 332	△ 635, 595	△ 0.6			
П	指定正味財産増減の部							
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	_			
	指定正味財産期首残高	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0	_			
	 指定正味財産期末残高	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0	_			
Ш	正味財産期末残高	3, 163, 591, 361	3, 164, 226, 956	△ 635, 595	△ 0.0			
_	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1						

(別表2) 平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

г	±N		ハ * + ロ * + + * * * * * * * * * * * * * *	ント I 人コ!	(単位:円)	
_	科	<u> </u>	公益目的事業会計	法人会計	合 計	
Ι	I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部						
	(1)経常収益				T	
	基本財産運用益		53, 379, 878	12, 388, 628	65, 768, 506	
	特定資產	至運用益	2, 146	0	2, 146	
	事業収益	i.	20, 430, 900	0	20, 430, 900	
	受取寄付	<b>十金</b>	24, 250, 000	4, 650, 000	28, 900, 000	
	雑収益		1, 590, 823	0	1, 590, 823	
	経常収益計	+	99, 653, 747	17, 038, 628	116, 692, 375	
	(2)経常費用					
	事業費		99, 825, 882	0	99, 825, 882	
	管理費		0	17, 432, 088	17, 432, 088	
	経常費用計	t	99, 825, 882	17, 432, 088	117, 257, 970	
	当期経常增	自減額	△ 172, 135	△ 393, 460	△ 565, 595	
	<ul><li>2 経常外増減の部</li><li>(1)経常外収益</li></ul>					
			0	0	0	
	(2)経常外費用	Ħ	•			
	雑損失		70,000	0	70, 000	
	経常外費用	<b>自合計</b>	70,000	0	70, 000	
	当期経常外	<b>卜</b> 増減額	△ 70,000	0	△ 70,000	
	当期一般正	味財産増減額	△ 242, 135	△ 393, 460	△ 635, 595	
	一般正味財	産期首残高	112, 768, 376	457, 956	113, 226, 332	
	一般正味財	達期末残高	112, 526, 241	64, 496	112, 590, 737	
П	指定正味財産増減の部					
	当期指定正	味財産増減額	0	0	0	
	指定正味財	達期首残高	2, 407, 000, 624	644, 000, 000	3, 051, 000, 624	
	指定正味財	達期末残高	2, 407, 000, 624	644, 000, 000	3, 051, 000, 624	
${ m III}$	正味財産期末残	高	2, 519, 526, 865	644, 064, 496	3, 163, 591, 361	
<u> </u>			•			

(単位:円、%)

		•			· · ·	(単位:円、%)		
			亚比 0.4 左连	でよって生	増 (△) 減			
		科目	平成24年度	平成23年度	金額	率		
			(A)	(B)	(C = A - B)	(C/B×100)		
Ļ		次立の如			(С-Л Д)	(O/D/\ 100)		
H	I 資産の部							
		流動資産	0 440 711	0.040.004	Λ 1 400 050			
		現金預金	8, 449, 711	9, 946, 364				
		未収金	3, 405, 150	1, 691, 655	1, 713, 495			
	Ш	前払金	38, 191	876	37, 315			
	_	流動資産合計	11, 893, 052	11, 638, 895	254, 157	2. 2		
	2	固定資産						
		(1)基本財産				T		
		投資有価証券	3, 049, 966, 000	3, 049, 966, 000	0			
	Ш	基本財産引当預金	1, 034, 624	1, 034, 624	0			
		基本財産合計	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0	0		
	L.	(2)特定資産				1		
		更生援助金積立資産	3, 292, 992	3, 292, 840	152			
		貸付金等積立資産	10, 007, 094	10, 005, 100	1, 994			
		運営資金積立資産	89, 532, 600	89, 479, 200	53, 400			
		特定資産合計	102, 832, 686	102, 777, 140	55, 546	0.1		
		(3)その他固定資産						
		建物付属設備	2			$\triangle$ 66. 7		
		什器備品	0	5		△ 100		
		リース資産	2, 888, 550	5, 597, 550	△ 2,709,000	△ 48.4		
		電話加入権	299, 936	299, 936	0	0		
		商標権	254, 241	305, 088	△ 50, 847	△ 16.7		
		ソフトウェア	0	64, 015				
		その他固定資産合計	3, 442, 729	6, 266, 600	△ 2,823,871	△ 45. 1		
L		固定資産合計	3, 157, 276, 039	3, 160, 044, 364				
		資産合計	3, 169, 169, 091	3, 171, 683, 259	$\triangle$ 2, 514, 168	△ 0.1		
Ι		負債の部						
	1	流動負債						
		未払金	1, 747, 619	340, 410	1, 407, 209	413. 4		
		未払消費税等	486, 300	483, 300	3,000	0.6		
		預り金	455, 261	1, 035, 043	△ 579, 782	$\triangle$ 56.0		
		流動負債合計	2, 689, 180	1, 858, 753	830, 427			
	2	固定負債	,					
		リース債務	2, 888, 550	5, 597, 550	△ 2,709,000	△ 48.4		
	Г	固定負債合計	2, 888, 550	5, 597, 550				
	-	負債合計	5, 577, 730	7, 456, 303				
Π	I	正味財産の部		, ,	• • •	•		
	1	指定正味財産						
1	П	寄付金	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0	0		
		指定正味財産合計	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0			
	П	(うち基本財産への充当額)	3, 051, 000, 624	3, 051, 000, 624	0			
1		(うち特定財産への充当額)	0	0	0			
1	2	一般正味財産	112, 590, 737	113, 226, 332	v			
ĺ	Ħ	(うち基本財産への充当額)	0	0	0			
1		(うち特定財産への充当額)	102, 832, 686	102, 777, 140	55, 546			
H	ш	正味財産合計	3, 163, 591, 361	3, 164, 226, 956				
H		負債及び正味財産合計		3, 171, 683, 259				
L		只頂及い上外別生育計	3, 169, 169, 091	ა, 171, ნგა, 259	∠, 514, 168	U. 1		